

鉱業法施行規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募手続の結果について

令和6年11月6日
資源エネルギー庁
資源・燃料部
燃料環境適合利用推進課

鉱業法施行規則の一部を改正する省令（案）について、意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

1. 実施期間等

(1) 意見募集期間

令和6年9月24日（火）～令和6年10月23日（水）

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」ホームページの掲載等により周知を図り、e-Gov、郵送及び電子メールにより御意見を募集。

2. 提出意見数

提出意見数：0件

3. 問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部燃料環境適合利用推進課